

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第70期) 至 2023年3月31日

ジオマテック株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(E02431)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	35
1. 財務諸表等	36
(1) 財務諸表	36
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第70期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ジオマテック株式会社
【英訳名】	GEOMATEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	(045) 222-5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	(045) 222-5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	6,286,890	5,449,419	6,306,481	6,259,383	—
経常損失 (千円)	△428,148	△1,159,463	△17,980	△1,533	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	△1,020,665	△3,511,699	△701,124	△80,252	—
包括利益 (千円)	△1,254,157	△3,594,499	△611,711	5,589	—
純資産額 (千円)	14,717,838	11,004,685	10,392,973	10,398,563	—
総資産額 (千円)	22,558,531	15,390,797	15,913,195	18,851,017	—
1株当たり純資産額 (円)	1,860.59	1,391.18	1,313.85	1,314.56	—
1株当たり当期純損失 (円)	△129.03	△443.94	△88.63	△10.15	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	71.5	65.3	55.2	—
自己資本利益率 (%)	△6.6	△27.3	△6.6	△0.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,991	14,248	△537,490	289,524	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△790,286	△235,895	△1,733,762	△847,501	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△145,561	△392,986	475,882	362,721	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,538,410	7,899,838	6,127,880	6,012,749	—
従業員数 (人)	596	595	544	495	—
[外、平均臨時従業員数]	[79]	[70]	[82]	[90]	[—]

- (注) 1. 当社は2022年8月8日付で連結子会社であった吉奥馬科技(無錫)有限公司の持分を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第70期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第70期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第66期、第67期、第68期及び第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,368,494	4,529,143	5,477,298	5,846,550	5,812,063
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△291,808	△1,027,971	43,388	328,965	140,932
当期純損失 (千円)	△366,538	△4,201,678	△289,787	△528,278	△366,002
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,043,850	4,043,850	4,043,850	4,043,850	4,043,850
発行済株式総数 (千株)	9,152	9,152	9,152	9,152	9,152
純資産額 (千円)	15,455,864	11,154,207	10,902,403	10,412,659	10,133,880
総資産額 (千円)	23,304,677	15,446,226	16,346,268	18,768,165	17,425,160
1株当たり純資産額 (円)	1,953.89	1,410.08	1,378.25	1,316.34	1,281.10
1株当たり配当額 (円)	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純損失 (円)	△46.33	△531.16	△36.63	△66.78	△46.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.3	72.2	66.7	55.5	58.2
自己資本利益率 (%)	△2.3	△31.6	△2.6	△5.0	△3.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	306,532
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△42,025
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△78,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	5,774,994
従業員数 (人)	443	438	398	394	389
[外、平均臨時従業員数]	[68]	[66]	[82]	[90]	[90]
株主総利回り (%)	70.1	30.4	88.8	56.6	51.3
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,151	878	1,575	1,009	609
最低株価 (円)	606	278	282	480	460

(注) 1. 第69期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第69期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 第70期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期、第67期、第68期、第69期及び第70期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため

記載していません。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1953年9月	真空成膜による光学部品の製造及び販売を目的とし、東京都品川区に資本金30万円で松崎光学精密硝子株式会社を設立
1958年8月	商号を松崎光学株式会社に変更
1959年2月	東京都大田区に多摩川工場（現、R&Dセンター）を建設し、各種金属表面鏡の生産を開始
1960年6月	商号を松崎真空被膜株式会社に変更
1964年6月	酸化スズによる透明導電膜の生産を開始
1972年3月	酸化インジウムによる透明導電膜（ITO膜）の生産を開始
1975年3月	宮城県栗原郡金成町（現、宮城県栗原市）に金成第一工場（後の金成テクノセンター）を建設
1986年5月	宮城県栗原郡築館町（現、宮城県栗原市）に築館城生野工場（現、築館倉庫）を建設
1987年9月	宮城県栗原郡金成町（現、宮城県栗原市）に金成第二工場（現、金成工場）を建設
1988年9月	商号を松崎真空株式会社に変更
1990年3月	大阪府大阪市西区に大阪営業所を設置
1990年9月	東京都大田区に研究開発室（現、R&Dセンター）を設置し、開発体制を強化
1992年4月	商号をジオマテック株式会社に変更
1992年8月	西日本の生産拠点として、兵庫県赤穂市に赤穂工場を建設
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年3月	本社を神奈川県横浜市西区に移転
2001年6月	神奈川県厚木市に厚木工場を設置
2002年7月	中国江蘇省無錫市に吉奥馬科技（無錫）有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年4月	大阪営業所を廃止し本社営業部に統合
2007年12月	吉奥馬科技（無錫）有限公司に第二工場を建設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年4月	厚木工場を廃止しR&Dセンターに統合
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2019年3月	金成テクノセンターを休止し金成工場に集約
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年8月	吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分を譲渡

3 【事業の内容】

当社は、ディスプレイ、モビリティ、半導体・電子部品、その他品目向け製品の製造・販売、成膜関連部材の販売、成膜関連サービスの提供等を行っております。

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) ディスプレイ

主に液晶表示パネル用としてのITO、メタル等を成膜した基板や商材

(主な用途)

スマートフォン、タブレット、自動車、その他モバイル機器等の表示用又はタッチパネル用基板

(2) モビリティ

主に交通・移動手段に関連する機器用としてのカバーパネル、ヒーター商材、g.moth®商材、その他商材

(主な用途)

自動車、鉄道、船舶、航空機、その他輸送用機器、及び道路・交通インフラ設備

(3) 半導体・電子部品

主に電気・電子機器、精密機器用として成膜した基板や商材

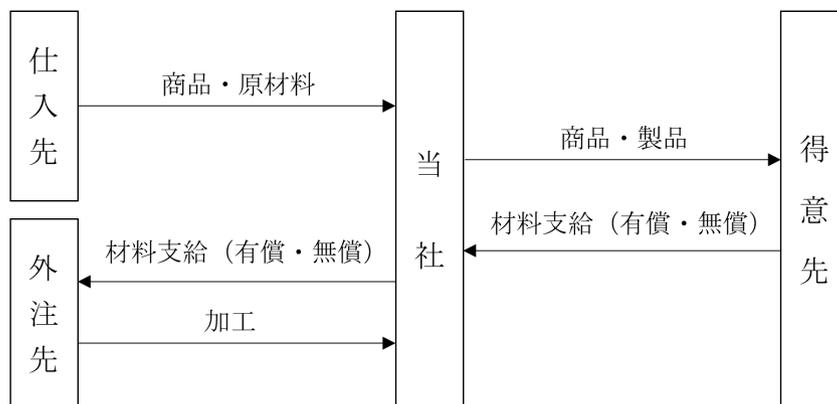
(主な用途)

半導体、センサー、太陽電池、燃料電池、通信デバイス

(4) その他

主に上記以外の成膜製品、成膜加工用部材、表面加工ソリューションサービス等

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 原材料（成膜対象となる基板等）については、得意先から有償または無償で支給される場合と自社で調達する場合があります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

連結子会社であった吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分を2022年8月8日付で譲渡いたしました。これにより、当事業年度末日において連結子会社はありません。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
389 (90)	44.9	22.7	4,671,659

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	277 (86)
販売部門	38 (2)
開発部門	34 (1)
管理部門	40 (1)
合計	389 (90)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
4. 製造部門は、製造直接及び補助部門に該当する人員合計であります。
5. 販売・開発・管理部門は、販売費及び一般管理費に該当する人員合計であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.9	75.0	56.8	59.2	67.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「管理職に占める女性労働者の割合」における管理職とは、労働基準法上の「管理監督者」の権限を有する役職としております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の割合を示しております。当社の賃金制度は、年齢、性別に関係なく同一の職務であれば、同一の賃金を支払うこととし、設計しております。男女の賃金の差異は、夜勤の無い単純提携職務の在籍者数の差異等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は社会における存在意義として、「価値ある薄膜・加工技術を提供することで、モノづくりとテクノロジーの発展に貢献する」ことを自らの使命と定め、あるべき姿として「薄膜・加工の技術とビジネスを極める、プロ集団となる」ことを目指しております。

また、政府が提唱するSociety 5.0にて標榜される超スマート社会と脱炭素社会の実現に寄与すべく、重点品目ごとに以下の指針を定め、能動的に顧客が望む製品やソリューションを提供してまいります。

ディスプレイ：最新のアプリケーションに、経験と品質で信頼に応え続ける

モビリティ：あらゆる移動体の中に、独自技術で新たな価値を提供し続ける

半導体・電子部品：継続発展産業の中に、薄膜加工技術で挑戦し続ける

(2) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

当社主要分野の一つである液晶パネル関連製品が関連するスマートフォン市場において、製品のライフサイクル長期化に伴う市場全体の成長鈍化や、搭載されるディスプレイパネルの有機EL化の加速により、液晶パネル関連製品の需要は低迷しております。

また、このような構造的な環境変化に加え、米中関係の悪化と世界的な半導体不足によるスマートフォン自体の減産、更にはウクライナ情勢や円安進行に起因するエネルギー及び原材料価格の高騰など、当社を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している状況にあります。

対処すべき課題

このような経営環境の下、当社が認識している課題と対応策は、次のとおりであります。

①既存事業の強化

ディスプレイ、モビリティ、半導体・電子部品関連の3重点品目について、細分化して策定した商材戦略の着実な実行により、需要の発掘及び創造と競争力・収益力の強化を、能動的に進めております。

②新規分野の開拓

新規分野で伸ばすコア技術を創出する取り組みと共に、従来の部分加工受託で培った製造技術やノウハウに設備設計といったソリューションとしての価値提供による新たなビジネスモデルの拡張も進めております。

③リソースの整備

製品化や品質管理のプロセス、更には個々人の業務分析から最適配置まで、全社生産性のワンランク向上の視点にて見直しを進めております。

④企業風土の改革

全社ベクトルを合せて上述の対策効果を最大化し経営体質を強化するために、現場での意識改革と同時に、全社員が生き生きと働ける環境を整えるべくマネジメント強化を併せた企業風土改革の取り組みを、継続して進めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

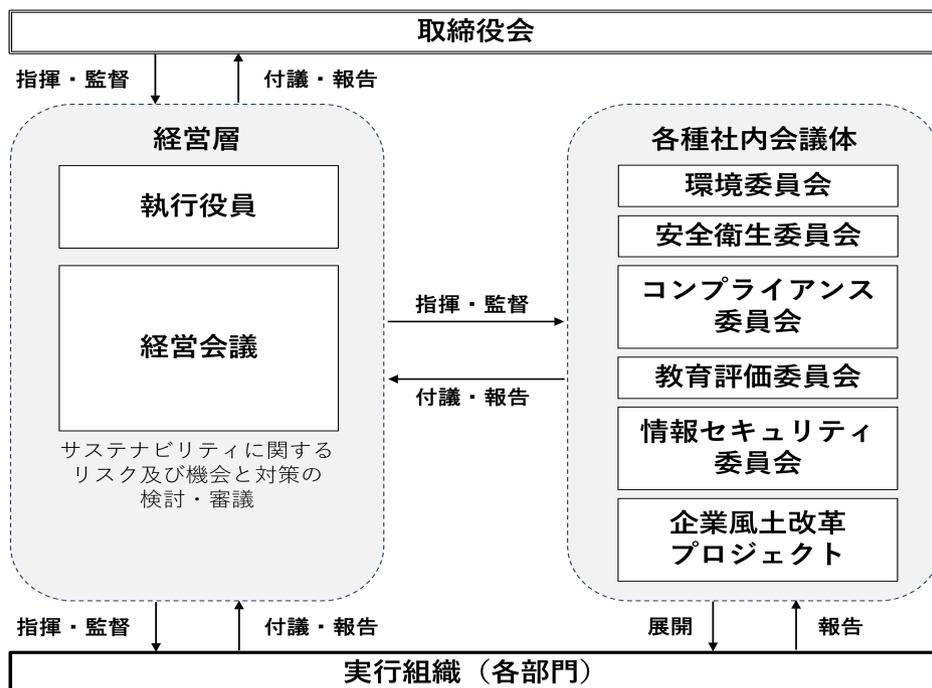
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社を取り巻くサステナビリティに関するリスク及び機会とその対策案は、経営会議など社内執行会議体で審議され、重要課題については取締役会に付議・報告されます。

また、サステナビリティ課題への対応は、経営層から各種社内会議体などを通じて、実行組織として展開されます。

サステナビリティに関連するガバナンス体制図は次のとおりであります。



(2) リスク管理

当社では事業に重大な影響を与える事態の発生防止と、万一の発生時の損害・影響の最小化並びに事業の継続性及び事業の適正性の確保を目的に、リスク管理規程を定めています。

これに則りリスク全般を可視化し、重要度を分類したうえで予防と発生時の対策の整備を行い、対策の実施状況に対する担当取締役の監視とレビューを実施しております。

気候変動、人的資本などサステナビリティに関する主要なリスク及び機会については、リスクカテゴリーごとの主管部門が関連するリスク及び機会についての認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認評価し、その対応方針を審議・決定しております。

(3) 戦略

① 人的資本

当社は、「薄膜・加工の技術とビジネスを極めるプロ集団となる」ことを企業理念として掲げております。私たちが提供する薄膜製品は、人々の暮らしを支え、豊かにしうるものです。モノづくりとテクノロジーの発展に寄与し、社会へ貢献することを第一義とし、時代のニーズを捉え、応えていくことが結果として企業の成長につながると思っています。成長の実現を目指すためには、全ての社員が組織と相互に信頼関係で結ばれ、薄膜のプロとしての自信と誇りを持ち、自律的に楽しく活き活きと働く事で成り立つと考えており、属性にとらわれず相手を尊重し建設的な意見を話し合える組織とすることを人材戦略の基本的な考え方としています。

・人材の採用

事業計画との整合をとりながら、必要な時に必要な人材を採用する考え方のもと、国籍・性別にとらわれず各個人の能力にもとづく採用を進めています。モノづくりに魅力を持ち、高いコミュニケーション能力を発揮し、多様なステークホルダーとの継ぎ手となることの意識を有する人材、より高い次元を目指す人材を積極的に採用しています。

・企業風土改革

VUCAといわれる環境下において、企業が健全に成長するためには従業員のエンゲージメントを向上することが大事であることから、社長からの定期的な講話の実施（計5回）、経営と従業員の対話の場を設定しています。また、2020年に「自らの仕事に熱意と誇りをもって、自律的に楽しく生き活きと働いている組織」を目指し、全社員参加の企業風土改革プロジェクトを設立し、信頼関係を構築する場づくり、コミュニケーションスキルの向上などの活動を継続的に行っております。この活動を発展させ、教育や人事制度についての改訂意見、若手社員の問題意識（課題）の解消につなげるよう更に整備してまいります。

・人材の育成

「人と語り、讚え合い、実りある仕事ができるように、標準を創り、守り、共に成長し、技術を創り、作り、お客様と成長できる」人材となるよう育成するため、全階層（社員）を対象とした「コミュニケーション」、業務経験を通じ育成する「実務経験」、社内外での研修などにより培う「専門能力」を柱に習得するプログラムを提供しています。

（コミュニケーション）

1on1面談を実施し成長促進を図るためにも適切なコミュニケーション能力が必要であり、セルフマネジメント、コーチング、ファシリテーション、伝え・聞く・読み解く、外部講師から学び実践して定着を図っています。1on1ホストもゲストも全社員コミュニケーションの勉強会の機会を設け、毎期、講師・テキストを社内にて編纂して実施しています。

（実務経験）

人材育成の中核となるもので、各部門での導入研修やOJTに加え、階層が変わるごとに行うエントリー研修を対象者全員に実施しています。社内公募制度やスキルプランの作成支援を行っていますが、現在は本人の希望や適性に応じるジョブローテーションや自己申告制度等の仕組みを整備しています。

（専門能力）

社員個々人のキャリア段階に応じ実施する階層別教育や部門毎に必要なスキルを段階的に学ぶ、社内外の研修への参加、資格取得支援制度を設けております。必修・自己啓発に対応した各種通信教育やイーラーニングを職群に応じ階層別に整理し利用の促進を図ります。社員が自らの意思で積極的に専門知識や最新の情報を吸収し、広い視野や自由な発想が得られるよう環境の整備をしております。

②気候変動

当社は、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築しており、省資源、省エネルギーの推進、廃棄物の削減・リサイクルの推進等により、環境保全と環境負荷の低減に取り組んでおります。気候変動への対応としては、主に全社的な省エネルギー活動を継続することで温室効果ガスの排出抑止に積極的に取り組んでおります。

現在、当社の温室効果ガス排出の大部分が他社から購入した電力の使用に伴う間接排出となっており、電力の調達に関する方針は、当社にとって中長期的に重要な影響を与える課題であると認識しております。

特に昨今の電力料の高騰は当社の収益を大きく圧迫しており、持続可能な事業の成長戦略と気候変動への対応の両立が求められております。当面、省エネルギー活動の徹底、設備の更新に合わせた、よりエネルギー効率の高い設備・排出の少ない設備の導入を推し進めることで温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。将来的には、炭素税導入等の脱炭素へ向けた政策の動向も注視しながら、PPAモデルの導入、再生可能エネルギーの購入等についても検討してまいります。

(4) 指標及び目標

①人的資本

指標	実績（当事業年度）	目標
管理職に占める女性労働者の割合	3.9%	2025年に現在の2倍

②気候変動

気候変動関連の指標及び目標につきましては、気候変動に係るリスク及び機会を今後精査し、当社の事業活動や収益等に与える影響について分析した上で、適切な指標及び目標を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定市場への依存について

当社主力製品は、スマートフォンや自動車などに搭載される液晶ディスプレイパネルへの依存度が高く、これらの製品の需要動向が大きく変動した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社では、特定製品への依存偏重から脱皮するため、今後成長性が見込めるディスプレイ、モビリティ及び半導体・電子部品の3分野へ事業領域の拡張を進めております。

(2) 海外メーカーとの競合について

当社の主力製品であるディスプレイ用基板等において、中国や台湾など海外メーカーの台頭により競合製品がより低価格で供給され価格競争が激化した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社では、高機能、高品質を追求することで付加価値の高い製品の開発を行い、競合との差別化を図ってまいります。

(3) 原材料及びエネルギー価格の変動について

当社の主力製品は、希少金属であるインジウムを原材料としております。原材料価格は市況により変動していることから、原材料価格の高騰により仕入価格が大きく変動した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社では、調達先との取引関係を強化することで、常に最適かつ安定的な調達ができる体制を構築するとともに代替材料による製品開発も進めております。

また、当社の生産設備の動力源は電力であり、電力料金の高騰は、製造コストの上昇につながります。当該上昇を販売価格への転嫁、生産性の向上や省エネルギー・高効率設備の導入等により吸収できなかった場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 地震等の災害について

当社は国内の各生産拠点において、地震を含めた防災対策を実施しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができしております。しかしながら、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 減損損失について

当社では、既存事業における生産性向上や新たな事業領域の拡張など今後も継続的に投資を行ってまいります。これらの投資によって取得した資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となった場合、減損損失の計上により当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、事業領域の拡張と持続的な成長を目指し、新規事業への取組みを行っておりますが、その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があります。また、新規事業開始から安定的な収益を得るまでには一定の期間が必要であり、その期間は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、開始した新規事業が市場環境や顧客動向の変化、市場ニーズの読み違い、予期せぬ技術革新等によって計画通りに推移しなかった場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の当社への影響は、限定的と考えられますが、今後、事態が長期化または新たな感染症が発生し拡大した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員が感染し、工場の操業停止や出荷停止等が発生した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社では、従業員の感染防止のため、引き続きテレワークの推進や衛生管理の徹底等感染症対策を実施してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は2022年8月8日付で連結子会社であった吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分を譲渡したことに伴い、第1四半期累計期間までは連結決算でありましたが、第2四半期累計期間より非連結決算へ移行いたしました。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,343百万円減少し、17,425百万円となりました。これは主に、流動資産では現金及び預金が309百万円、売掛金が926百万円減少、原材料及び貯蔵品が627百万円増加、固定資産では関係会社出資金が156百万円、関係会社長期貸付金が588百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ1,064百万円減少し、7,291百万円となりました。これは主に、流動負債の買掛金が446百万円、設備関係支払手形が505百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ278百万円減少し、10,133百万円となりました。これは、利益剰余金が366百万円減少、その他有価証券評価差額金が87百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.2%、1株当たり純資産額は1,281円10銭となりました。

b. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対する行動制限の緩和により経済活動に正常化への動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化や欧米におけるインフレ抑制に向けた政策金利の上昇、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続くなど依然不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社を取り巻く事業環境は、当社の主力製品が関連する自動車市場において、半導体供給不足が徐々に解消し自動車生産では回復の動きがみられるものの、当社の取引先である部品メーカーにおいて、車載用部品在庫を適正な水準まで戻すべく生産調整が行われたことから、自動車向けを中心に好調だった第3四半期までに対し、第4四半期は極めて厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は5,812百万円（前期比0.6%減）となりました。損益につきましては、第3四半期までモビリティや半導体・電子部品、その他製品向け薄膜製品の売上が安定的に推移したことから利益を積み上げておりましたが、第4四半期に入り、エネルギー価格高騰が利益を圧迫している状況に加え、自動車向け薄膜製品の売上が急減速したことから大幅に利益が減少いたしました。この結果、営業利益は66百万円（前期比69.8%減）となりました。経常利益は、円安に伴う為替差益39百万円を営業外収益に計上したことなどから140百万円（前期比57.2%減）となりました。また、第2四半期において当社の連結子会社であった吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分の譲渡に伴う事業譲渡損493百万円を特別損失に計上したことから、当期純損失は366百万円（前期は528百万円の当期純損失）となりました。

品目別の状況は、次のとおりであります。なお、当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

（ディスプレイ）

液晶パネル用帯電防止膜やタッチパネル用透明導電膜は、自動車やウェアラブル端末向けディスプレイパネルが第3四半期まで安定的に推移しておりましたが、第4四半期は取引先での生産調整の影響により低調に推移いたしました。

この結果、売上高は2,107百万円（前期比18.3%減）となりました。

（モビリティ）

モビリティ向け薄膜製品は、自動車向けカバーパネルが前期下期に投入した生産ラインの効果により好調に推移しておりましたが、第4四半期からは取引先での生産調整の影響により低調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,821百万円（前期比14.0%増）となりました。

（半導体・電子部品）

半導体・電子部品向け薄膜製品は、電極膜や金属配線膜等を中心に受注は安定的に推移いたしました。

この結果、売上高は1,144百万円（前期比11.5%増）となりました。

（その他）

その他薄膜製品及び関連部材は、顧客や商材毎での増減はあるものの全体としては順調に推移いたしました。

この結果、売上高は738百万円（前期比15.1%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

前事業年度まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成していましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前期との比較は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ190百万円増加し、5,774百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は306百万円となりました。

これは主に、売上債権が923百万円減少し、棚卸資産が660百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は42百万円となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入300百万円、事業譲渡による収入361百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出が789百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は78百万円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入650百万円と長期借入金の返済による支出727百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ディスプレイ	2,108,129	81.6
モビリティ	1,822,717	114.1
半導体・電子部品	1,145,913	111.7
その他	532,755	117.3
合計	5,609,515	99.1

(注) 金額は販売価額によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ディスプレイ	2,021,375	78.5	127,046	59.6
モビリティ	1,746,179	106.4	126,522	62.8
半導体・電子部品	1,262,049	123.8	232,022	202.3
その他	699,707	97.5	87,326	69.0
合計	5,729,311	96.3	572,918	87.4

(注) 金額は販売価額によっております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ディスプレイ	2,107,437	81.7
モビリティ	1,821,038	114.0
半導体・電子部品	1,144,726	111.5
その他	738,859	115.1
合計	5,812,063	99.4

(注) 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)マイクロ技術研究所	673,276	11.5	937,948	16.1
シャープディスプレイテクノロジー(株)	896,446	15.3	849,854	14.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ34百万円減少し、5,812百万円（前期比0.6%減）となりました。

当社が従来、主力としてきたスマートフォン市場はライフサイクルの長期化や有機ELパネルへの置き換えなどにより当社製品の需要が低迷しており、ディスプレイ品目におけるスマートフォン向けの売上は大幅に低下しております。このような環境変化を踏まえ、当社では事業ポートフォリオを転換すべくディスプレイ偏重から脱却し、モビリティ、半導体・電子部品の構成比を高めることで事業領域の拡大に努めてまいりました。ディスプレイが前期比2割近く減収となったのに対し、その他の各品目が2桁の増収となったことで一定の成果を上げているものの、全体の売上合計では前期をわずかに下回りました。

また、年度後半に需要が落ち込むことは想定してはいたものの第4四半期（2023年1月～3月）の急激な落ち込みは想定以上であり、特に順調に売り上げを伸ばしていたモビリティが設備増強後、初めて大幅な減収となりました。その中で、半導体・電子部品の売上は比較的堅調に推移しており、引き続き注力していきたいと考えております。

(営業利益)

売上高は前期と同水準を確保したものの、ウクライナ情勢や円安などによりエネルギー価格が高騰し、電力料は前期と比較して235百万円の増加（前期比60.7%増）となりました。これが様々なコスト削減努力を打ち消す結果となったこともあり、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ153百万円減少し、66百万円（前期比69.8%減）となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、140百万円（前期比57.2%減）となりました。引き続き為替相場が円安方向で推移したため、為替差益39百万円が発生したことから営業外収支は74百万円のプラスとなりました。

(当期純損失)

当事業年度の当期純損失は366百万円（前期は528百万円の当期純損失）となりました。

これは、2022年8月に子会社である吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分の譲渡を実行し、事業譲渡損493百万円を特別損失に計上したことによるものです。中国市場においては当社製品の需要低迷が継続しており回復の見込みが厳しいことから、今後の当社事業の方向性を勘案した結果、経営資源を日本国内へ集中することが最優先であると判断いたしました。

昨今の情勢を踏まえると、懸案であった中国事業に区切りをつけ、経営資源を国内事業に集中できたことは成果であった一方、国内事業において想定以上の受注減に直面しており、既存事業の強化はもとより新規分野の開拓が急務であると認識しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要と生産効率及び品質向上、生産能力増強を目的とした設備投資等の長期資金需要であります。

当社は、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを基本方針としております。運転資金需要には自己資金及び金融機関からの短期借入により、また、設備投資などの長期資金需要に対しては、主に金融機関からの長期借入を基本としております。

当面の設備投資資金につきましては、可能な範囲で金融機関からの長期借入により調達することとし、手元流動性は経営環境の変化に備えて十分確保するとともに、当社の新たな収益源への投資を引き続き検討してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載したとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の持分譲渡)

2022年8月8日付で連結子会社であった吉奥馬科技(無錫)有限公司の全持分を譲渡いたしました。

1. 持分譲渡の理由

吉奥馬科技(無錫)有限公司は、2002年6月に設立し、主に液晶表示パネル用基板、車載機器用カバーパネル等の成膜加工を主体として、当社の連結子会社として事業を営んでまいりました。しかしながら、中国市場においてスマートフォン向け液晶パネル関連製品への需要低迷が継続し回復の見込みが厳しいこと、また、昨今の世界的な原油高、物価高の影響により日本経済も厳しい局面を迎えることが想定されていることから、今後の当社事業の方向性を勘案した結果、当社として経営資源を日本国内へ集中することが最優先であると判断し、今般、当社が保有する吉奥馬科技(無錫)有限公司の全出資持分の譲渡を決定いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

厦門鐳龍投資管理有限公司

3. 譲渡の時期

持分譲渡契約締結日 2022年8月4日

持分譲渡実行日 2022年8月8日

4. 異動する子会社の名称、事業内容

(1) 名称 吉奥馬科技(無錫)有限公司

(2) 事業内容 液晶表示パネル用基板、車載機器用カバーパネル等の成膜加工、関連製品の製造販売

5. 売却後の持分比率

売却後の持分比率 ー%

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、事業領域の拡大及び事業モデルの変革のための新規技術を創生すべく、製造技術部と研究開発部の2部門より構成されております。製造技術部が既存製品に新たな価値を付与するために、従来技術をさらに発展させる技術開発に取り組み、研究開発部が中長期的に差別化できる新たな技術開発テーマの探索と実施を担当しております。開発テーマの重要性に応じて上記2部門の他、施設部、営業部等を含めたプロジェクトチームを編成し、効率的に新たな技術や製品開発に取り組んでおります。

また、各種研究機関、大学、企業とのプロジェクト、共同研究も研究開発部門が中心となり推進しております。

(2) 研究開発活動の方針

当社は、地球、人類、技術の融合により明るく豊かな未来を創造するという企業理念のもと、価値ある薄膜と加工技術を提供することでものづくりとテクノロジーの発展に貢献することを使命としております。そのために、研究開発部門は幅広い分野への「真空成膜技術」の応用、要素技術開発並びに新製品の提供等を行ってまいりましたが、今後は、ディスプレイ、モビリティ及び半導体・電子部品の各事業領域での成長を支えるコア技術の創出に注力すると同時に、製造技術も真空成膜をベースとしつつ応用や製法の多角化にも取り組んでいく方針であります。

(3) 研究開発活動における当事業年度の主要課題

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(ディスプレイ)

①低反射メタルメッシュ電極の材料開発及び加工技術開発

②フレキシブルディスプレイ用、極薄フィルム基板の仮固定及び剥離技術の確立

(モビリティ)

①低反射フィルム (g. moth®) の生産技術確立

②低反射フィルム (g. moth®) の応用製品開発

③異形材料への面発熱ヒーター加工技術の開発

④面発熱ヒーターの応用製品の開発

⑤特定波長帯での広角高反射ミラーの開発

(半導体・電子部品)

①ファンアウト・パネルレベルパッケージ用微細回路形成材料の量産技術開発

②金属抵抗式薄膜ひずみゲージ形成技術の開発

③薄膜温度センサーおよび流量センサーの開発

④紫外光透過透明導電膜の開発

⑤放熱シートの開発

⑥弾性波デバイス用音響多層膜の開発

(その他)

①プラズマプロセス技術の開発

②高耐久性の超撥水膜・親水膜の開発

③高滑落性機能材料の開発

④脱着構造体の開発

⑤異形材料へのパターンニング加工技術の開発

⑥赤外光透過透明導電膜の開発

なお、当事業年度の研究開発費の総額は303百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額299百万円の設備投資を実施いたしました。
主な内訳は、金成工場及び赤穂工場の製造設備287百万円であります。
なお、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。
なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

2023年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [外、平均 臨時従業員] (人)
			建物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社	横浜市西区	統轄業務施設	2,668	—	— (—)	3,380	6,049	47 [3]
金成工場	宮城県栗原市	製造設備	182,794	776,967	187,611 (53,816)	34,921	1,182,294	229 [43]
赤穂工場	兵庫県赤穂市	製造設備	55,591	128,436	494,610 (46,478)	18,357	696,996	83 [43]
R&Dセンター	東京都大田区	研究開発施設	135,099	46,795	174,384 (866)	30,527	386,807	30 [1]
多摩川駐車場ほか	東京都大田区ほか	賃貸施設ほか	513	—	55,948 (6,142)	0	56,461	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「建設仮勘定」であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は59百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、受注動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
金成工場	宮城県栗原市	製造設備	270,200	—	借入金	2023年4月	2024年3月	(注) 1
赤穂工場	兵庫県赤穂市	製造設備	167,100	—	借入金	2023年4月	2024年3月	(注) 1
R&Dセンター	東京都大田区	研究開発設備	94,100	—	借入金	2023年4月	2024年2月	(注) 2

(注) 1. 完成後の増加能力については、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

2. 研究開発用設備のため生産能力の増加はありません。

3. 当社は、2023年5月15日開催の取締役会において三井金属鉱業㈱と協働で量産体制を整えているHRDPの生産設備について、下記のとおり能力増強投資を行うことを決定いたしました。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
赤穂工場	兵庫県赤穂市	製造設備 (HRDP用設備)	900,000	—	借入金・自己資金	2023年6月	2025年9月	200%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,152,400	9,152,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,152,400	9,152,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年9月27日	800,000	9,152,400	1,456,000	4,043,850	1,456,000	8,297,350

(注) 有償一般募集

発行株数 800,000株

発行価格 3,640円 資本組入額 1,820円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	20	39	20	11	3,953	4,052	—
所有株式数 (単元)	—	10,524	2,654	17,650	2,291	312	58,073	91,504	2,000
所有株式数の 割合(%)	—	11.50	2.90	19.29	2.50	0.34	63.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,242,116株は、「個人その他」に12,421単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社松崎興産	東京都大田区矢口3-13-7	1,330	16.81
松崎 建太郎	神奈川県横浜市中区	429	5.42
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	394	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	303	3.84
ジオマテック従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	174	2.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	154	1.94
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	129	1.63
鳥井 俊和	京都府京都市	125	1.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	124	1.57
小沼 滋紀	千葉県野田市	119	1.51
計	—	3,285	41.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,242,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,908,300	79,083	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	9,152,400	—	—
総株主の議決権	—	79,083	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジオマテック株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	1,242,100	—	1,242,100	13.57
計	—	1,242,100	—	1,242,100	13.57

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式16株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,242,116	—	1,242,116	—

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と、経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当等の決定機関は、定款上で取締役会の決議によって行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については原則として株主総会に諮ることとし、中間配当については取締役会で決議するものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当の原資となる利益剰余金がマイナスとなっており、誠に遺憾ではございますが無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、早期に復配できるよう業績回復に全力を尽くす所存ですが、配当可能原資を確保できるまでの間、無配とさせていただく見込みであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組みと捉え、下記の機能を十分認識しつつコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

- ・株主の権利・利益が守られ、平等に保証されること
- ・株主以外の利害関係者（ステークホルダー）の権利・利益の尊重と円滑な関係が構築されること
- ・適時・適切な情報開示により、企業活動の透明性が確保されること
- ・取締役等の役割・責務が適切に果たされること
- ・株主との対話が建設的に行われること

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、会社の機関とその内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、松崎建太郎、河野淳、千葉浩之の取締役3名及び照井康弘、澤口学（社外取締役）、寺西尚人（社外取締役）の監査等委員である取締役3名の6名（提出日現在）で構成されており、代表取締役社長の松崎建太郎を議長としております。内部統制システムの体制整備に関する方針等、会社法に定める事項その他経営、業務執行に関する事項を決定するとともに、代表取締役社長が統括する業務執行につき定期的及び必要に応じて報告を受け、これを監督しております。

(監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は、照井康弘、澤口学（社外取締役）、寺西尚人（社外取締役）の3名（提出日現在）で構成されており、常勤の監査等委員である照井康弘を議長としております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の方針・計画に従い、業務の分担を行い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席のほか、重要書類の閲覧、また業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の厳正な監査を行い、経営への監視機能を果たします。また、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図ります。

(経営会議)

経営会議は、松崎建太郎、河野淳、千葉浩之、滝沢公明、佐藤浩二、松本作太、高橋一晃、榎大輔、伊東孝洋の執行役員9名（提出日現在）で構成され、代表取締役社長の松崎建太郎を議長としております。

取締役より委嘱された業務を執行する執行役員が社長の経営管理を補佐するために会社の重要な業務についての情報交換を行い、対応策を審議、協議、決定しております。また、各執行役員は常に担当する各組織単位の長に対し、指揮・命令・監督及び助言・提言を行い、業務の円滑な遂行を図り、その所管業務の執行状況を互いに報告しております。

(内部監査室)

社長直轄の独立した内部監査室（1名）が、常勤監査等委員と合同で内部監査規程に基づき会社の業務及び財産の実態を監査し、不正、誤謬の発生防止と業務及び経営効率の改善、向上を促しております。また、監査の結果については監査等委員会と共有した上で、被監査部門および担当する執行役員に報告し、是正要求を行うとともに社長に対して同様に報告しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は常に法令、定款、規定、企業倫理等に則った企業活動を行うことを重要課題とし、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、管理部門担当執行役員を委員長とし、総務部を中心に各事業所に事務局を設置し、従業員代表より構成されております。コンプライアンス委員会は、企業行動規範を策定し、ハンドブックとして従業員に配布するとともに社内教育を実施しております。また、内部通報制度を構築し、法令・定款等に違反する行為を未然に防げるよう図っております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

c. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議要件の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を20回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役社長	松崎 建太郎	20回／20回（100%）
取締役	河野 淳	20回／20回（100%）
取締役	千葉 浩之	20回／20回（100%）
取締役	菅原 浩幸	3回／3回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	照井 康弘	20回／20回（100%）
取締役（社外監査等委員）	澤口 学	20回／20回（100%）
取締役（社外監査等委員）	寺西 尚人	19回／20回（95%）

（注）出席回数（出席率）は在任期間中に開催された取締役会に対するものであります。

取締役会における具体的な検討内容

- ・経営基本方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・コーポレートガバナンス、取締役（取締役会の有効性を含む）に関する事項
- ・資産および財務に関する事項
- ・新規事業、新製品開発に関する事項

当事業年度において重点的に検討した項目

- ・子会社の出資持分の譲渡について
- ・他社と協働で進める事業案件について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼CEO	松崎 建太郎	1977年6月27日生	2000年9月 当社入社 2007年6月 取締役執行役員経営企画室 長、R&Dセンター・システ ム開発部担当 2008年10月 取締役副社長執行役員経営企 画室長、営業部・システム開 発グループ担当 2010年10月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役社長兼CEO 2020年4月 代表取締役社長兼CEO内部 監査室・情報システム部・国 内営業部・海外営業部担当 2020年9月 代表取締役社長兼CEO内部 監査室・情報システム部担当 2021年4月 代表取締役社長兼CEO内部 監査室担当 (現任)	(注) 2	429
取締役 執行役員 兼CFO 経理財務部長	河野 淳	1963年7月8日生	1987年1月 当社入社 2012年7月 執行役員経理財務部長 2015年6月 取締役執行役員経理財務部長 2017年4月 取締役執行役員兼CFO経理 財務部長 2021年4月 取締役執行役員兼CFO経理 財務部長、情報システム部担 当 (現任)	(注) 2	9
取締役 執行役員 兼CQO	千葉 浩之	1965年4月22日生	1984年3月 当社入社 2010年4月 生産管理部長 2016年4月 赤穂工場長 2016年6月 執行役員赤穂工場長 2017年4月 執行役員兼CPO赤穂工場長 2019年4月 執行役員兼CPO金成工場・ 赤穂工場担当 2019年6月 取締役執行役員兼CPO金成 工場・赤穂工場担当 2021年4月 取締役執行役員兼CPO金成 工場・赤穂工場・購買部・生 産管理部担当 2022年4月 取締役執行役員兼CQO品質 保証部担当 (現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	照井 康弘	1959年11月15日生	1978年3月 当社入社 2007年10月 金成第二工場長 2010年4月 品質保証部長 2012年4月 内部監査室長 2019年4月 内部監査室 2020年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	澤口 学	1959年10月16日生	2014年6月 当社取締役 2015年4月 早稲田大学理工学術院創造理工学研究科経営デザイン専攻客員教授 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授 2019年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授(現任) 2020年4月 東北大学大学院工学研究科客員教授(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	寺西 尚人	1958年1月17日生	1980年10月 監査法人太田哲三事務所(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年7月 寺西公認会計士事務所代表(現任) 1992年11月 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役(現任) 2006年6月 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					449

- (注) 1. 取締役澤口 学及び寺西 尚人は、社外取締役であります。
2. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役1名を選出しております。補欠の取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 浩二	1976年2月17日生	1998年1月 当社入社 2019年4月 当社国内営業部長 2020年10月 当社執行役員兼CMO営業部長 2022年4月 当社執行役員兼CMO営業部長、モビリティ推進部担当(現任)	2

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高山 烈	1976年1月14日生	2001年11月 司法試験合格 2002年4月 司法研修所入所 2003年9月 司法研修所卒業 2003年10月 竹田真一郎法律事務所入所 2008年11月 竹田真一郎法律事務所及び高山満法律事務所の合併により竹田・高山法律事務所開所 2013年10月 オンサイト法律事務所開所 2019年8月 銀座中央総合法律事務所入所(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、専門的知見を有する監査等委員である社外取締役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能すると考えております。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会、会計監査人、内部統制部門の相互連携につきましては、監査等委員は会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施します。必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し、監査の実施状況について報告を求めます。また、監査等委員は内部監査室とも緊密な連携を保ち、内部監査の結果を活用し効率的な監査を行うとともに、監査上の必要に応じて内部監査室からの報告を求め、特定事項の調査を依頼します。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員である取締役（以下「常勤監査等委員」という）1名、非常勤社外監査等委員である取締役（以下「社外監査等委員」という）2名の3名で構成されております。

ロ. 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針・計画・方法及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の照井康弘は重要事項の決裁書類の閲覧を行うほか、取締役会・経営会議以外の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し各部門の往査、各工場の期末決算棚卸監査等を担っており、社外監査等委員の澤口学、寺西尚人は取締役会・経営会議等限定的な重要な会議への出席としています。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

役職名	経験及び能力
照井 康弘 常勤監査等委員	当社において工場長、品質保証部長、内部監査室長を経験しており、その職歴から意思決定の妥当性・適正性を確保するための相当程度の知見を有しております。
澤口 学 社外監査等委員	主に産業経営学の見地から教授としての意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための相当程度の知見を有しております。
寺西 尚人 社外監査等委員	公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	照井 康弘	11回／11回（100%）
社外監査等委員	澤口 学	11回／11回（100%）
社外監査等委員	寺西 尚人	10回／11回（91%）

（注）出席回数（出席率）は在任期間中に開催された監査等委員会に対するものであります。

ロ. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っているほか、期中に発生した事象等の意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

ハ. 監査等委員の活動状況

・監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会・経営会議に出席し、意見を述べ、取締役・執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役・執行役員等の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

・常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、上記の監査等委員の活動状況のほか重要事項の決裁書類の閲覧、取締役会・経営会議以外の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し、工場等の各部門の往査を実施しております。その内容については、他の社外監査等委員に定期的に報告しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査および財務報告に係る内部統制の評価と報告は、社長直轄の独立した内部監査室（1名）が実施しています。

内部監査は内部監査規程および監査計画に従い、常勤監査等委員と合同ですべての業務運営組織を対象に会社の業務及び財産の実態を監査し、不正、誤謬の発生防止と業務及び経営効率の改善、向上を促しております。

内部監査室長は、常勤監査等委員と監査結果を共有の上で、社長に内部監査報告書を提出し、対象組織および担当する執行役員に対して同様に監査結果を報告しております。

常勤監査等委員とは金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況についても共有し、定期的なリスク等の意見交換を行っております。

なお、内部監査の結果、問題点等が発見された場合は、内部監査室からの報告に基づき社長から各部門へ改善指示書が発出され、各部門は指摘事項を是正したのち改善状況報告書を社長及び内部監査室長へ提出する仕組みとなっております。内部監査室は改善状況について継続してフォローすることで実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂本 一郎

福島 啓之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、現在の会計監査人は監査実績・監査品質、監査の継続性・効率性などの観点から適格であり、引き続き当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましても、いずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	31,500	—
連結子会社	—	—
計	31,500	—

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
35,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は報酬額決定について、会社法第399条に基づき協議した結果、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監査機能を担う監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じ、営業利益の1.5%を総額の上限として算出された額を毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、適正な割合とすることを基本方針とする。取締役個人別の報酬の額に対する割合については、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案して決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた貢献度による配分とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	64,485	64,485	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	3,840	3,840	—	1
社外役員	7,800	7,800	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業を円滑に進めるため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は毎年、取締役会において、中長期的な経済合理性や保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較等で具体的に検証し、保有の適否を判断しております。検証の結果、継続して保有する意義が薄れた株式については、順次売却していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	14
非上場株式以外の株式	6	307,870

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

非上場株式2社同士が、合併により1銘柄に減少しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	59,199	59,199	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	155,397	103,835		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	73,100	73,100	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	61,981	55,577		
NKKスイッチズ(株)	5,000	5,000	(保有目的) 当社の薄膜技術との融合 で、より広い分野への応用とより高性能 な製品が期待できるため、事業の相乗効 果と長期的な関係強化を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	28,550	26,950		
平河ヒューテック(株)	16,800	16,800	(保有目的) 当社の薄膜技術との融合に より様々な用途に応じた部材の開発に期 待できるため、長期的な関係強化を目的 として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	25,603	19,488		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	10,040	10,040	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	18,855	15,732		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,300	3,300	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	17,483	12,893		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において2023年3月31日を基準として個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較等で具体的に検証した結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結子会社であった吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分を2022年8月8日付で譲渡いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等の主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,584,687	5,274,994
受取手形	93,658	81,007
電子記録債権	530,964	560,244
売掛金	※2, ※3 4,890,878	※3 3,964,802
有価証券	300,000	500,000
商品及び製品	3,487	685
仕掛品	※3 386,742	※3 421,996
原材料及び貯蔵品	※3 1,208,728	※3 1,836,388
前払費用	59,738	55,300
未収入金	58,757	2,425
その他	※2 142,176	27,333
貸倒引当金	△399	△439
流動資産合計	13,259,421	12,724,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,396,128	※1 8,388,458
減価償却累計額	△7,960,892	△7,930,169
建物(純額)	※1 435,235	※1 458,288
構築物	497,243	497,243
減価償却累計額	△493,659	△493,870
構築物(純額)	3,584	3,372
機械及び装置	※4 18,734,120	※4 18,612,316
減価償却累計額	△17,715,651	△17,660,117
機械及び装置(純額)	※4 1,018,468	※4 952,199
車両運搬具	24,604	24,604
減価償却累計額	△23,289	△23,947
車両運搬具(純額)	1,314	657
工具、器具及び備品	1,026,259	1,029,021
減価償却累計額	△940,238	△965,719
工具、器具及び備品(純額)	86,021	63,302
土地	※1 1,084,198	※1 1,084,198
リース資産	—	5,952
減価償却累計額	—	△694
リース資産(純額)	—	5,257
建設仮勘定	17,624	18,896
有形固定資産合計	2,646,446	2,586,172
無形固定資産		
ソフトウェア	63,721	75,594
その他	6,252	6,252
無形固定資産合計	69,973	81,847

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,380,913	1,371,264
関係会社出資金	156,940	—
従業員に対する長期貸付金	30,321	31,716
関係会社長期貸付金	※ ₂ 588,112	—
長期前払費用	38,042	22,975
敷金	118,054	118,113
保険積立金	469,445	477,841
その他	11,498	11,498
貸倒引当金	△1,004	△1,005
投資その他の資産合計	2,792,323	2,032,402
固定資産合計	5,508,744	4,700,422
資産合計	18,768,165	17,425,160

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	185,432	177,112
買掛金	※2, ※3 4,630,044	※3 4,183,781
1年内返済予定の長期借入金	※1 689,248	※1 773,072
リース債務	—	1,270
未払金	217,589	131,384
未払費用	162,018	150,410
未払法人税等	59,969	36,832
契約負債	2,433	16,604
預り金	11,870	10,224
賞与引当金	126,404	117,805
設備関係支払手形	522,736	17,449
その他	7,355	79,673
流動負債合計	6,615,103	5,695,621
固定負債		
長期借入金	※1 1,465,613	※1 1,304,408
リース債務	—	4,693
繰延税金負債	6,579	15,373
退職給付引当金	244,792	247,765
役員退職慰労引当金	5,100	5,100
資産除去債務	18,317	18,317
固定負債合計	1,740,401	1,595,657
負債合計	8,355,505	7,291,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,043,850	4,043,850
資本剰余金		
資本準備金	8,297,350	8,297,350
資本剰余金合計	8,297,350	8,297,350
利益剰余金		
利益準備金	182,170	182,170
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△880,046	△1,246,049
利益剰余金合計	△697,876	△1,063,879
自己株式	△1,311,155	△1,311,155
株主資本合計	10,332,167	9,966,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,492	167,715
評価・換算差額等合計	80,492	167,715
純資産合計	10,412,659	10,133,880
負債純資産合計	18,768,165	17,425,160

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※4 5,846,550	※4 5,812,063
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	6,044	3,487
当期商品仕入高	135,077	158,418
当期製品製造原価	※4 4,081,595	※4 4,227,483
合計	4,222,716	4,389,389
他勘定振替高	※1 11,589	※1 4,925
商品及び製品期末棚卸高	3,487	685
売上原価合計	4,207,639	4,383,778
売上総利益	1,638,910	1,428,284
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,419,258	※2,※3 1,362,041
営業利益	219,652	66,242
営業外収益		
受取利息	※3 9,191	※3 6,244
受取配当金	7,935	10,767
為替差益	60,948	39,870
投資事業組合運用益	26,262	—
受取補償金	18,415	—
不動産賃貸料	5,280	5,320
設備賃貸料	—	5,401
その他	※4 20,964	25,284
営業外収益合計	148,997	92,888
営業外費用		
支払利息	11,337	11,399
固定資産除却損	8,577	—
支払補償費	18,415	2,184
和解金	—	2,947
その他	1,354	1,666
営業外費用合計	39,684	18,198
経常利益	328,965	140,932
特別利益		
固定資産売却益	4,811	—
特別利益合計	4,811	—
特別損失		
災害による損失	※5 20,384	—
関係会社出資金評価損	828,030	—
事業譲渡損	—	※6 493,295
特別損失合計	848,415	493,295
税引前当期純損失(△)	△514,638	△352,362
法人税、住民税及び事業税	13,640	13,640
法人税等合計	13,640	13,640
当期純損失(△)	△528,278	△366,002

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		778,503	18.3	779,394	18.3
II 労務費		1,952,003	45.8	1,841,365	43.2
III 経費		1,530,657	35.9	1,641,976	38.5
(うち減価償却費)		(157,943)	(3.7)	(321,852)	(7.6)
(うち外注加工費)		(433,266)	(10.2)	(294,561)	(6.9)
(うち電力料)		(388,643)	(9.1)	(624,572)	(14.7)
当期総製造費用		4,261,165	100.0	4,262,736	100.0
仕掛品期首棚卸高		213,317		386,742	
合計		4,474,483		4,649,479	
他勘定振替高	※2	6,144		-	
仕掛品期末棚卸高		386,742		421,996	
当期製品製造原価		4,081,595		4,227,483	

(注) 1. 原価計算の方法は、予定原価に基づく総合原価計算を採用しており、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

※2. 他勘定振替高は、災害による損失（特別損失）への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△351,768	△169,598
当期変動額						
当期純損失（△）					△528,278	△528,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	△528,278	△528,278
当期末残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△880,046	△697,876

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311,155	10,860,445	41,958	41,958	10,902,403
当期変動額					
当期純損失（△）		△528,278			△528,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38,534	38,534	38,534
当期変動額合計	—	△528,278	38,534	38,534	△489,744
当期末残高	△1,311,155	10,332,167	80,492	80,492	10,412,659

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△880,046	
当期変動額						
当期純損失（△）					△366,002	△366,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△366,002	△366,002
当期末残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△1,246,049	△1,063,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311,155	10,332,167	80,492	80,492	10,412,659
当期変動額					
当期純損失（△）		△366,002			△366,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			87,223	87,223	87,223
当期変動額合計	－	△366,002	87,223	87,223	△278,779
当期末残高	△1,311,155	9,966,164	167,715	167,715	10,133,880

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△352,362
減価償却費	364,083
事業譲渡損益 (△は益)	493,295
投資事業組合運用損益 (△は益)	406
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	40
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,599
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,973
受取利息及び受取配当金	△17,012
支払利息	11,399
為替差損益 (△は益)	△3,805
売上債権の増減額 (△は増加)	923,618
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△660,111
その他の資産の増減額 (△は増加)	21,437
仕入債務の増減額 (△は減少)	△454,582
未払消費税等の増減額 (△は減少)	129,597
その他の負債の増減額 (△は減少)	△136,060
小計	314,318
利息及び配当金の受取額	17,472
利息の支払額	△11,618
法人税等の支払額	△13,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	306,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	△789,481
無形固定資産の取得による支出	△12,128
投資有価証券の売却及び償還による収入	105,260
事業譲渡による収入	361,409
従業員に対する貸付けによる支出	△17,320
従業員に対する貸付金の回収による収入	18,629
保険積立金の積立による支出	△8,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	650,000
長期借入金の返済による支出	△727,381
リース債務の返済による支出	△623
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,805
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	190,306
現金及び現金同等物の期首残高	5,584,687
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,774,994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に成膜加工に関連した製品及び商品をディスプレイ、モビリティ、半導体・電子部品などの品目別に国内外の顧客に販売しております。原則として製品及び商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

国内の顧客に販売する取引は、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客に販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、顧客から原材料等を有償支給される取引については、当該取引価格から有償支給材料代金を控除した純額を収益として認識しております。

また、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該取引価格から第三者に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、当社経営者は将来に関する合理的な見積り及び仮定の設定を行っておりますが、その見積り及び仮定には不確実性が存在し、実際の結果と異なる可能性があります。当事業年度において経営者の見積り及び判断を行った項目のうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,646,446	2,586,172
無形固定資産	69,973	81,847
長期前払費用	38,042	22,975

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損損失計上の要否は、収益性低下により減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しており、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額により算定しております。

減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フローを算定して実施しており、将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎に市場動向及び受注情報の確度を考慮した販売数量の予測や、新規顧客の獲得見込み、将来の収益予測に重要な影響を与える仮定を用いております。

減損損失の測定において、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フロー及び使用価値を測定する際の割引率の見積りにおいて、重要な影響を与える仮定を用いております。

正味売却価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定しており、時価は合理的に算定された価額としております。当該算定には、不動産評価額や、市場流通性を基礎とした機械装置等の販売可能性の予測といった仮定を用いております。

これらの見積り及び仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際の結果と乖離する場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成し、また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記をしておりましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	353,361千円	355,362千円
土地	834,342	834,342
計	1,187,703	1,189,705

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,839,685千円	1,766,328千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	110,223千円	一千円
長期金銭債権	588,112	—
短期金銭債務	8,032	—

※3 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	3,736,365千円	3,088,190千円
仕掛品	219,551	258,232
原材料及び貯蔵品	464,757	580,087
買掛金	4,489,106	4,010,342

※4 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	153,786千円	153,786千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
商品仕入への振替	7,200千円	一千円
見本費への振替	4,389	4,925
計	11,589	4,925

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運賃	87,949千円	74,301千円
給料手当	346,078	350,513
賞与引当金繰入額	24,953	22,953
退職給付費用	18,987	21,054
支払手数料	183,447	151,157
おおよその割合		
販売費	30.0%	32.7%
一般管理費	70.0	67.3

※3 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	294,575千円	303,877千円

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,675千円	357千円
仕入高	81,233	20,352
営業取引以外の取引による取引高	21,883	1,119

※5 災害による損失は、2022年3月16日に福島県沖で発生した地震による損失であり、内訳は設備の復旧費用13,828千円、棚卸資産の破損による損失6,555千円であります。

※6 事業譲渡損は、吉奥馬科技（無錫）有限公司に対する関係会社出資金156,941千円、関係会社貸付金694,406千円及びその他29,449千円の合計額880,796千円と、同社への全出資持分を厦門鏞龍投資管理有限公司へ譲渡した金額との差額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,400	—	—	9,152,400
合計	9,152,400	—	—	9,152,400
自己株式				
普通株式	1,242,116	—	—	1,242,116
合計	1,242,116	—	—	1,242,116

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,400	—	—	9,152,400
合計	9,152,400	—	—	9,152,400
自己株式				
普通株式	1,242,116	—	—	1,242,116
合計	1,242,116	—	—	1,242,116

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	5,274,994千円
有価証券勘定(マネー・マネージメント・ファンド、金 銭信託等)	500,000
現金及び現金同等物	5,774,994

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先の信用状況に応じて与信限度額を設定し、その範囲内で取引を行うことでリスクを軽減しております。また、取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで、取引先の財務状況等の悪化等を早期に把握するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等にさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は、主に従業員向けの貸付金であり、従業員の退職給付の範囲内で貸し付けております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では年次の資金計画をもとに月次においても資金繰計画を作成、適時に更新していくことで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については「有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ44,267千円、14千円であります。また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	1,826,981	1,826,981	—
(2) 従業員に対する長期貸付金(*2)	45,653	47,510	1,857
資産計	1,872,634	1,874,491	1,857
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,077,480	2,071,507	△5,972
(2) リース債務 (1年内返済予定含む)	5,964	5,949	△14
負債計	2,083,444	2,077,457	△5,986

(*1) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2) 貸借対照表では流動資産のその他に含まれている従業員に対する1年以内に返済される長期貸付金（貸借対照表計上額13,936千円）も含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	—	—	—
従業員に対する長期貸付金	13,936	31,716	—	—
合計	513,936	31,716	—	—

2. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額
当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金含む)	773,072	624,056	442,945	163,924	73,483	—
リース債務 (1年内返済 予定の長期借入金含む)	1,270	1,301	1,332	1,364	694	—
合計	774,342	625,357	444,277	165,288	74,177	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の可能となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
当事業年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,326,981	—	—	1,326,981
その他	—	500,000	—	500,000
資産計	1,326,981	500,000	—	1,826,981

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	47,510	—	47,510
資産計	—	47,510	—	47,510
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	2,071,507	—	2,071,507
リース債務（1年内返済予定含む）	—	5,949	—	5,949
負債計	—	2,077,457	—	2,077,457

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式、投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、従業員向けの貸付であるため元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利息の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社出資金	156,940	—

2. その他有価証券

当事業年度 (2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	307,870	158,456	149,414
	(2) その他	11,014	10,971	43
	小計	318,885	169,427	149,457
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	1,508,096	1,510,099	△2,003
	小計	1,508,096	1,510,099	△2,003
合計		1,826,981	1,679,527	147,453

(注) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ44,267千円、14千円であります。

3. 売却した満期保有目的の債券

種類	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
社債	100,000	100,000	—
合計	100,000	100,000	—

(注) 早期償還条項に基づく期限前償還によるものであります。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。また、従業員の早期退職等に際し、特別退職金を支払う場合があります。

確定企業年金制度ではポイント制を採用しており、従業員の勤続年数、資格等級及び評価に基づき付与されるポイントの累計数により計算された一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,978,716千円
勤務費用	98,784
利息費用	5,936
数理計算上の差異の発生額	△2,345
退職給付の支払額	△60,266
退職給付債務の期末残高	2,020,825

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,763,145千円
期待運用収益	8,815
数理計算上の差異の発生額	△77,480
事業主からの拠出額	77,103
退職給付の支払額	△60,266
年金資産の期末残高	1,711,318

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,020,825千円
年金資産	△1,711,318
未積立退職給付債務	309,507
未認識数理計算上の差異	△61,741
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,765
退職給付引当金	247,765
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,765

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	98,784千円
利息費用	5,936
期待運用収益	△8,815
数理計算上の差異の費用処理額	△15,827
確定給付制度に係る退職給付費用	80,076

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2023年3月31日)
一般勘定	7%
債券	56
株式	18
その他	19
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (2023年3月31日)
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	0.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	1,109,581千円	1,891,790千円
減損損失	1,096,342	985,733
投資有価証券評価損	160,736	160,736
退職給付引当金	74,909	75,819
賞与引当金	44,638	41,606
棚卸資産評価損	29,933	36,972
関係会社出資金評価損	546,806	—
その他	62,266	40,355
繰延税金資産小計	3,125,214	3,233,015
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,109,581	△1,891,790
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,015,633	△1,341,224
評価性引当額小計	△3,125,214	△3,233,015
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,579	△15,373
繰延税金負債合計	△6,579	△15,373
繰延税金資産・負債の純額	△6,579	△15,373

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※	—	—	38,066	—	76,730	994,784	1,109,581
評価性引当額	—	—	△38,066	—	△76,730	△994,784	△1,109,581
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※	—	38,066	—	76,730	221,560	1,555,433	1,891,790
評価性引当額	—	△38,066	—	△76,730	△221,560	△1,555,433	△1,891,790
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	△30.8	△30.6
住民税均等割等	△2.7	△3.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1	△0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.7	△3.9

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

ディスプレイ	液晶パネル	1,251,524
	タッチパネル	578,360
	その他ディスプレイ	277,553
	計	2,107,437
モビリティ		1,821,038
半導体・電子部品		1,144,726
その他		738,859
顧客との契約から生じる収益		5,812,063
その他の収益		—
外部顧客への売上高		5,812,063

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,515,501
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,606,053
契約負債(期首残高)	2,433
契約負債(期末残高)	16,604

当社の契約負債については、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い概ね短期間で取崩されます。当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、2,433千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ディスプレイ	モビリティ	半導体・電子部品	その他	合計
外部顧客への売上高	2,107,437	1,821,038	1,144,726	738,859	5,812,063

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱マイクロ技術研究所	937,948	モビリティ
シャープディスプレイテクノロジー㈱	849,854	ディスプレイ

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)松崎興産 (注)1	東京都大田区	12,000	損害保険代理業及び食品の販売	(被所有) 直接 16.8	損害保険代理業務	保険料の支払(注)2	36,562	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長松崎建太郎が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,316.34円	1,281.10円
1株当たり当期純損失(△)	△66.78円	△46.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△528,278	△366,002
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△528,278	△366,002
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,910,284	7,910,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	435,235	50,816	0	27,762	458,288	7,930,169
	構築物	3,584	—	—	211	3,372	493,870
	機械及び装置	1,018,468	216,622	0	282,891	952,199	17,660,117
	車両運搬具	1,314	—	—	657	657	23,947
	工具、器具及び備品	86,021	25,148	0	47,867	63,302	965,719
	土地	1,084,198	—	—	—	1,084,198	—
	リース資産	—	5,952	—	694	5,257	694
	建設仮勘定	17,624	67,167	65,895	—	18,896	—
	計	2,646,446	365,706	65,895	360,085	2,586,172	27,074,518
無形固定資産	ソフトウェア	63,721	15,871	—	3,997	75,594	—
	その他	6,252	—	—	—	6,252	—
	計	69,973	15,871	—	3,997	81,847	—
長期前払費用		38,042	—	—	15,067	22,975	—

(注) 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	金成工場	製造設備	34,961千円
機械及び装置	金成工場	製造設備	170,256千円
	赤穂工場	製造設備	45,665千円
建設仮勘定	金成工場	製造設備	54,097千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	689,248	773,072	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,270	2.39	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,465,613	1,304,408	0.76	2025年3月～ 2028年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	4,693	2.39	2027年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,154,861	2,083,444	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	624,056	442,945	163,924	73,483
リース債務	1,301	1,332	1,364	694

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,404	446	—	406	1,444
賞与引当金	126,404	117,805	126,404	—	117,805
役員退職慰労引当金	5,100	—	—	—	5,100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の回収に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	7,280
預金	
当座預金	908,073
普通預金	147,229
通知預金	40,000
定期預金	4,172,359
別段預金	51
小計	5,267,713
合計	5,274,994

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)アルプスエンジニアリング	41,744
フジプレミアム(株)	10,320
東邦シートフレーム(株)	3,829
前田硝子(株)	3,637
岩田電業(株)	3,179
その他	18,296
合計	81,007

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2023年4月	14,130
5月	29,905
6月	16,574
7月	17,111
8月	3,284
合計	81,007

c. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープディスプレイテクノロジー(株)	344,133
日本電産コパル電子(株)	80,310
東亜電気工業(株)	77,093
パナソニックコネクト(株)	14,429
パナソニックデバイスSUNX 竜野(株)	11,090
その他	33,186
合計	560,244

(注) 日本電産コパル電子(株)は、2023年4月1日付でニデックコンポーネンツ(株)に社名を変更しています。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2023年4月	82,339
5月	162,713
6月	119,849
7月	128,793
8月	66,548
合計	560,244

d. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープディスプレイテクノロジー(株)	3,152,990
(株)マイクロ技術研究所	114,499
A G C(株)	113,188
京セラ(株)	78,625
メルコ・ディスプレイ・テクノロジー(株)	39,524
その他	465,973
合計	3,964,802

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,890,878	44,841,158	45,767,235	3,964,802	92.0	36.0

(注) 取引先からの有償支給材料代金は売上高から控除して表示しておりますが、上記「当期発生高」及び「当期回収高」には当該有償支給材料代金相当額が含まれております。

e. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
ディスプレイ	31
モビリティ	38
半導体・電子部品	503
その他	112
合計	685

f. 仕掛品

品目	金額 (千円)
ディスプレイ	289,929
モビリティ	67,845
半導体・電子部品	44,138
その他	20,082
合計	421,996

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
基板材料	1,081,493
成膜材料	689,673
小計	1,771,167
貯蔵品	65,221
小計	65,221
合計	1,836,388

h. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	307,885
その他	
投資信託	1,019,110
投資事業組合への出資持分	44,267
合計	1,371,264

② 負債の部

a. 支払手形、設備支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
支払手形	
日本板硝子(株)	26,108
三井金属商事(株)	21,763
丸安産業(株)	18,473
栗田工業(株)	13,448
大和薬品(株)	7,542
その他	89,776
合計	177,112
設備支払手形	
(株)東洋紡カンキョーテクノ	15,213
(有)みのり機工	1,266
(株)小野酸素	969
合計	17,449

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
支払手形	
2023年4月	40,451
5月	59,703
6月	43,195
7月	33,761
合計	177,112
設備支払手形	
2023年6月	16,479
7月	969
合計	17,449

b. 買掛金

相手先	金額 (千円)
シャープディスプレイテクノロジー(株)	3,995,788
(株)マイクロ技術研究所	65,894
(株)フルヤ金属	25,599
東亜電気工業(株)	14,554
日本板硝子(株)	6,834
その他	75,110
合計	4,183,781

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,478,869	3,079,632	4,606,150	5,812,063
税引前四半期 (当期) 純利益 又は純損失 (△) (千円)	164,074	△197,008	△105,505	△352,362
四半期 (当期) 純利益又は純 損失 (△) (千円)	160,664	△203,828	△115,735	△366,002
1株当たり四半期 (当期) 純 利益又は純損失 (△) (円)	20.31	△25.76	△14.63	△46.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失 (△) (円)	20.31	△46.07	11.13	△31.63

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第69期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月29日関東財務局長に提出
- 3 四半期報告書及び確認書
（第70期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出
（第70期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出
（第70期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書
2022年7月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 一朗
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 啓之
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオマテック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分譲渡	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（損益計算書関係）に記載されているとおり、ジオマテック株式会社（以下、「会社」）は、連結子会社であった吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分を厦門鐮龍投資管理有限公司へ譲渡する契約を2022年8月4日に締結し、2022年8月8日に持分譲渡を実行している。</p> <p>当該持分譲渡により、会社は損益計算書において、493,295千円を特別損失の事業譲渡損に計上している。事業譲渡損は、吉奥馬科技（無錫）有限公司に対する関係会社出資金156,941千円、関係会社貸付金694,406千円及びその他29,449千円の合計額880,796千円と、同社への全出資持分を厦門鐮龍投資管理有限公司へ譲渡した金額との差額を計上している。</p> <p>当該持分譲渡は、中国市場における需要低迷や、昨今の世界的な原油高、物価高の影響などから、経営資源を日本国内へ集中することを目的とした事業戦略上重要な取引である。当該取引は非経常的な取引であり、金額的重要性が高いことから、取引金額の妥当性を含み、持分譲渡の会計処理の妥当性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分譲渡の会計処理の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該持分譲渡の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該持分譲渡の経緯を理解するため、経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。 持分譲渡に関する契約書、関連資料の閲覧により取引の概要を理解するとともに、取引条件の合理性について検討した。 取引金額の算定基礎資料を閲覧し、情報の信頼性、算定方法の適切性について検討した。また、監査人による再計算及び他の監査証拠との照合により、適用すべき会計基準等に基づいて事業譲渡損が正しく算定されているかを検討した。 事業譲渡損の税務上の取り扱いについては、当監査法人が属するネットワーク・ファームの税務専門家を関与させ、検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジオマテック株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジオマテック株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。